



ウチの子でも 奨学金は借りられる?

奨学金は情報戦。早目にもれなく手続きを

奨学金には
どんな種類があるのか

教育資金が足りなくなったとき、お金を親が借りるなら教育ローンを利用することになりますが、子どもが主体となつて工面する場合は「奨学金」を使います。

日本学生支援機構（以下、JASSO）の令和2年度調査によると、何らかの奨学金を受給している人の割合は、大学（昼間部）で49・6%。つまり「2人に1人」が奨学金を利用して現在の状況があります。

奨学金は、もらえる「給付型」と、返済が必要な「貸与型」に大別され、学校独自のものや、自治体によるもの、企業独自のものなど様々あります。令和元年度の調査では、3809団体が、奨学金制度を有していると回答しています（JASSO『奨学金に関する実態調査結果（概要）』より）。中でもJASSOの奨学金は最も多くの人に利用されており、「給付型」のほか、

「貸与型」には無利子の「第一種奨学金」と有利子の「第二種奨学金」のラインナップがあります。令和3年度の利用者は、「給付型」32・2万人、「貸与型」115・9万人（第一種：47・3万人、第二種：68・6万人）でした。

奨学金の条件は
どうなっているのか

奨学金制度は、学ぶことに真摯に取り組む学生が、進学するにあたり、経済的に困っているという状況にあるときに手を差し伸べる制度です。そのため、奨学金の申込みにあたっては、本人の学力基準や親の年収などの家計基準等、奨学金制度の実施団体が求める所定の要件を満たすことが求められています。

● 給付奨学金

【図表1】で示したJASSOの奨学金の例で見ると、もらえる「給付奨学金」の家計基準が特に厳しく設定されています。



ファイナンシャル・プランナー
竹下 さくら

○ [たけした・さくら] 教育資金関連の著書に「奨学金」上手な借り方新常識 緊急対応版（青春出版社）、「教育費をどうしようかな」と思ったときにまず読む本（日本経済新聞出版社）、「親と子の夢をかなえる! “私立”を目指す家庭の教育資金の育てかた」（共著）（近代セールス社）等がある。

家計基準は家族構成等によって異なっており、たとえば、子ども本人、中学生の弟妹、会社員の親、無収入の親の4人家族のケースの例では、年収378万円までであれば基準内となるイメージです。

基準内ではさらに、この例では次の区分に分けられます。

- ・ 第Ⅰ区分：年収271万円まで
(住民税非課税世帯)
- ・ 第Ⅱ区分：年収271～303万円
- ・ 第Ⅲ区分：年収303～378万円

こうした例示はわかりやすくするために年収ベースで示されていますが、実際には住民税ベースでの判断となります。給付奨学金の家計基準を満たすかどうかはJASSOのホームページの「進学資金シミュレーター」を使うことでおおよその判断が可能です。

なお、JASSOの「給付奨学金」の対象になれば、令和2年4月から始まった「高等教育の修学支援新制度」により、入



【図表1】日本学生支援機構の「奨学金」の採用基準

		学力基準	家計基準
給付奨学金		① 評定平均 3.5 以上 ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び、活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学習意欲を有すること	① 収入基準…住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること ② 資産基準…一定額未満 (例) 生計維持者が1人の場合：1,250万円未満 生計維持者が2人の場合：2,000万円未満
貸与奨学金	第一種奨学金 (無利子で借りる)	評定平均 3.5 以上 (注) 経済的に極めて困難な方には、第一種奨学金の学力基準の緩和あり	生計維持者(父母)の年収が基準以下 (例) 本人、会社員の親、無収入の親、中学生の弟妹の4人家族の場合の上限：約747万円
	第二種奨学金 (有利子で借りる)	平均水準 以上	生計維持者(父母)の年収が基準以下 (例) 本人、会社員の親、無収入の親、中学生の弟妹の4人家族の場合の上限：約1,100万円

※ここでいう「評定平均」は、高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値(5段階評価) 出典：日本学生支援機構HPより筆者作成

【図表2】高等教育の修学支援新制度の例 <大学(昼間部)>

		日本学生支援機構の「給付奨学金」		授業料等減免		
		月額	(参考) 年額	授業料減免上限額(年額)	入学金減免上限額(1回限り支給)	
大学	国公立	自宅	29,200円	350,400円	535,800円	282,000円
		自宅外	66,700円			
	私立	自宅	38,300円	459,600円	700,000円	260,000円
		自宅外	75,800円			

出典：文部科学省HP、日本学生支援機構HPより筆者作成

【図表3】日本学生支援機構の「貸与奨学金」の上限額(月額)

		大学				短期大学・専修学校(専門課程)			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
	最高月額以外の月額	30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円	30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円
第二種奨学金		20,000円~120,000円 (10,000円単位)							
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円~500,000円 (100,000円単位)							

※給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整される

出典：日本学生支援機構HPより筆者作成

学後の手続きで授業料の減免も受けられることはあまり知られていません【図表2】。たとえば、私立大学に自宅から通う学生について前述の第I区分に該当する場合は、月額3万8300円(年額にして45万9600円)の給付奨学金を受けられることに加え、26万円の入学金と年額70万円の授業料が減免されます。

第II区分に該当する場合は、この第I区分の3分の2相当額が、また、第III区分に該当する場合は第I区分の3分の1相当額が、給付奨学金・授業料等減免ともに受けられます。

【図表2】では大学(昼間部)の例を載せていますが、夜間部でも上限額があり、また、短大や高専、専門学校についてもそれぞれ支援措置の上限額が設けられています。大学ではほとんどのところが対象でありながら、専門学校等では対象外のところもあるため、進学希望先が対象になっているかを文部科学省のホームページで確認しておくことが安心です。政府は現在、対象となる要件を現状より緩和する方向で調整を進めているため、今後の動向を注目しておくことをおすすめします。

●貸与奨学金

さて、借りる「貸与奨学金」についても確認しておく、【図表1】で見たように、有利子で借りる「第二種奨学金」のほうが、無利子の「第一種奨学金」より、学力基準・家計基準ともに緩やかです。【図表3】で

【図表4】JASSO「貸与奨学金」の
返還が難しくなった際の2つの救済制度

減額返還	一定期間、毎月の返還額を1/2または1/3に減らすことが可能。その分だけ返還期間は長くなる（この制度を利用してても利子は増えないため、返還予定総額は変わらない）。
返還期限猶予	一定期間、毎月の返還を先送りすることが可能。その分だけ返還終了が遅くなる（この制度を利用してても利子は増えないため、返還予定総額は変わらない）。

※上記の救済制度を利用するにあたっては、収入等の基準を満たす必要がある
出典：筆者作成

【図表5】JASSO「貸与奨学金」申込み時の「2択」の例

返還方式	定額返還方式 (借った総額を均等に割った額をベースに返還)	所得連動返還方式 (毎月の返還額が前年の所得に連動して毎年定まる)
保証	人的保証	機関保証
利子	利率見直し方式	利率固定方式

出典：筆者作成

借りられる額を見ても、たとえば、私立大学に自宅から通う場合の例では、第一種奨学金は2万円、3万円、4万円、5・4万円からの選択（最高月額5・4万円を借りる場合は所定の家計基準を満たす必要あり）となりますが、第二種奨学金で借りる場合は2万円～12万円（1万円単位）からの選択となります。

●●●●●
奨学金と言っても、貸与型は借金。借りすぎに注意！

「奨学金」という言葉の響きは耳に心地よいものですが、「貸与型」ははっきりいえば借金です。借りすぎると後で返す際の

日々の生活が厳しくなり、借金返済のために働いている。状況に陥りがちです。

仮に、月額5万円の奨学金を4年間借りると、4年間の総額は240万円です。無利子で15年返還するならば、月額1万3333円（ $240 \div 15 \div 12$ ）を返していく計算です。より大きな額を借りたり、有利子で借りて利子を負担することになると、毎月の返還額が2万円を超えることはありがちです。

仮に、初任給20万円の企業に就職したケースで具体的に考えてみると、まず、所得税や社会保険料が天引きされて、一般に手取りは16万円程度。たとえば、住居費6万円、食費4万円、水道光熱費2万円、こづかい2万円といった配分で一人暮らしを始める、残りは2万円。この残り2万円の中で、各種の保険料や貯蓄、奨学金返還、医療費などの突発的な支出をまかなうイメージです。

そのため、奨学金返済だけで2万円を超えるような状況では、将来に向けた貯蓄をすることもままならなくなります。ボーナスも期待できない世の中のため、奨学金返還を抱える中でも、月々から貯蓄ができる家計運営を目指す姿勢が重要です。

JASSOのホームページ「奨学金貸与・返還シミュレーション」では、奨学金の種類や貸与月額、利率など様々な条件で、将来の返還額や返還回数を試算することができますので、**子どもの将来の生活に**しわ寄せ

せがこない奨学金の利用額を試算しておくことが大切です。

●●●●●
貸与型奨学金の金利と返還時の注意点

JASSOの「貸与奨学金」を返す際は、「返済」ではなく、「返還」という言葉を用いますが、これは、過去に利用した先輩が返したお金をもとに自分たちが奨学金を借り、自分たちが将来に返したお金をもとに次世代の学生が奨学金を借りるしくみを取っているからです。

そのため、「貸与奨学金」は必ず返す覚悟を持って利用することが前提で、**もしも、返還困難な状況になった場合にはJASSOになるべく早く相談することが重要**です。病気や失業等で返還が難しくなった人のための2つの救済制度では、いずれも返還終了の時期が当初より遅くなるものの、利子は増えることなく、返還予定総額は変わりません【図表4】。

さて、JASSOの「貸与奨学金」の場合、借入れが終わった月の7カ月前、たとえば卒業する3月まで借りた例で言えば社会人1年目の10月から、奨学金の返還が始まります。在学中の利子はこちらからないため、3月中に返還できた部分は、第二種奨学金で借りても無利子扱いです。この例で4月以降は利子がかかります。

一般に、就職が決まった後は時間的ゆとりができてアルバイトに精を出しやすいも



執筆者の本

「奨学金」上手な借り方新常識

緊急対応版

竹下 さくら 著

[青春出版社、2021年4月、1,210円]

のですが、そのお金で早めに返還する工夫も大事です。また、返還が10月からであっても、それ以前から奨学金返還ライフに備えた家計管理を始めておくとう安心です。

なお、奨学金の申込み時には、返還方式や保証方法、利子の種類について決める必要があることは知っておきたいところです。「定額返還方式」は借りの総額を均等に割った額をベースに粛々と返還するもので、「所得連動返還方式」は毎月の返還額が前年の所得に連動して毎年定まるしくみです【図表5】。将来の収入不安を考えれば「所得連動返還方式」を選びたい人も多いのですが、利用できるのは第一種奨学金の利用者のみです。

そのため、「貸与奨学金」を選ぶ際に、基準が緩く大きな額を借りられるからと安易に初めから第二種奨学金を選ぶのではなく、第一種奨学金をまず申込んでダメなら第二種奨学金で、といった申込み時の選択肢を選ぶ戦略が重要です。

また、必ず「機関保証」か「人的保証」を選ばなければなりません。「人的保証」は保証人がそろえるべき書類や手間がかかる点に注意が必要です。「機関保証」は保証料がかかります（奨学金の振込時に保証料が差し引かれます）。また、「所得連動返還方式」の利用時は必ず「機関保証」の利用が求められます。

最後に、利子について、いわゆる固定金利のような「利率固定方式」と、変動金利

のような「利率見直し方式」のいずれかを選んで申込みます。令和5年3月に貸与が終わった人の利率は、利率固定方式では0.905%、利率見直し方式なら0.300%程度。適用される利率は借入れ満了時に決まるため、残念ながら、借入時にはわかりません。大学4年生の秋〜冬に変更の機会があるため、その時点で、世の中の動向も見極めながら再検討すると安心です。

奨学金の準備は、いつから始めればいいのか

奨学金を本格的に考えるのは進学先が決まってからと思っている人も少なくありませんが、実は、高校3年生から手続きを始めるのが今のトレンドです。JASSOの奨学金の例で言えば、大学進学後に募集される「在学採用」よりも、高校3年生で応募する「予約採用」を利用したほうがチャンスも多く、奨学金を手にできるタイミングも早いメリットがあります。

予約採用のスケジュールは【図表6】の通りで、一般に高校3年生の春に開催される学校での説明会に参加し、書類をそろえて申込みをすれば、秋〜冬には採用候補者になった通知が届き、進学先の大学で進学届を提出すると翌月には振り込みが開始される流れです。

学校独自の「給付型」の奨学金は高校3年生の秋頃に締め切るものが多いため、進学先が決まってからの検討ではチャン

【図表6】奨学金の採用スケジュール（予約採用の例）



出典：日本学生支援機構HPより筆者作成

入を逃します。子どもの志望校の入学案内を入手したら、学費の次のページあたりに給付型の奨学金に関する記載がないか、親が確認して手続きしておくことが大切です。いずれも、たとえ採用候補者になったとしても、浪人したり他大学に進学した場合も自動的にキャンセルになるため、まずは申込みしておく権利を獲得できます。

奨学金はまさに情報戦であるため、親もアンテナを立てて、早目にもれなく手続きした人に有利な時代と言えそうです。